

審議会等会議録

| | |
|----------------------|--|
| 審議会等の名称 座間市個人情報保護審査会 | |
| 開催日時 | 平成26年2月10日(月) 14:00～:16:00 |
| 開催場所 | 市役所4階 4-2会議室 |
| 出席者 | 平田会長 飯島副会長 長田委員 齋藤委員 曾根委員 |
| 事務局 | 小林総務部次長兼文書法制課長 安藤情報公開係長 吉野主査 担当職員(財産管理課、健康づくり課、国保年金課、介護保険課、福祉長寿課、子育て支援課、生活援護課) |
| 公開の可否 | 公開 |
| 傍聴人数 | 無 |
| 非公開又は一部公開とした理由 | |
| 議題 | <p>1 座間市個人情報保護条例第9条第2項第6号、第10条第2項第4号及び第11条第2項に基づく諮問事案の審議</p> <p>2 座間市個人情報保護条例第8条第3項及び第4項に基づく報告</p> |
| 資料の名称 | 第48回座間市個人情報保護審査会資料 |
| 会議の内容 | <p>1 座間市個人情報保護条例第9条第2項第6号、第10条第2項第4号及び第11条第2項に基づく収集の制限、利用・提供の制限、オンライン結合による提供の制限についての諮問事案</p> <p>・庁舎管理に関する事務 (収集の理由) 施設管理上、不測の事態に備え、後日でも防犯カメラの画像が確認できるようにするために、防犯カメラの録画画像を収集することの諮問が財産管理課から提出された。 事務執行に当たっては個人情報の取扱いに十分注意し、適切な管理に努めるよう意見が添えられて適正と認められた。</p> <p>・特定保健指導及び健康教育に関する事務、訪問指導に関する事務、健康相談に関する事務、保健医療セミナーに関する事務 (収集の理由) 国保データベース(KDB)システムから得られる医療、健診、介護の各データを活用して地域の健康状態を把握・分析することが可能となるため、地域での健康づくりや保健指導の支援をより効率的、かつ効果的に行うようにするために、神奈川県国民健康保険団体連合会から医療情報を収集するこ</p> |

との諮問が健康づくり課から提出された。

事務執行に当たっては個人情報の取扱いに十分注意し、適切な管理に努めるよう意見が添えられて適正と認められた。

・特定健康診査及び特定保健指導に関する事務、医療費(診療報酬明細書)の審査に関する事務

(収集の理由)

国保データベース(KDB)システムの導入により、医療、健診、介護の情報を突合することで、地域の健康状態を把握し効率的で効果的な保健指導の支援ができ、健康課題の把握ができるようになるために、神奈川県国民健康保険団体連合会から医療情報を収集することの諮問が国保年金課から提出された。

事務執行に当たっては個人情報の取扱いに十分注意し、適切な管理に努めるよう意見が添えられて適正と認められた。

・介護予防評価事業

(収集の理由)

全国的な稼働となる国保データベース(KDB)システムの導入により、医療、健診、介護の各データを突合、分析をして統計を取り、介護予防事業に利用するために、神奈川県国民健康保険団体連合会から医療情報を収集することの諮問が介護保険課から提出された。

事務執行に当たっては個人情報の取扱いに十分注意し、適切な管理に努めるよう意見が添えられて適正と認められた。

・臨時福祉給付金の支給に関する事務

(収集及び利用・提供の理由)

臨時福祉給付金を支給するに当たり、当事業における加算対象者となりうる要件を確認するために、各種手当受給者の氏名、生年月日、性別、住所を国、神奈川県及び日本年金機構から収集することの諮問が福祉長寿課から提出された。また、同様に加算対象者となりうる障害児福祉手当受給者、特別障害者手当受給者、児童扶養手当受給者及び特別児童扶養手当等受給者の氏名、個人番号、生年月日、性別、住所を福祉長寿課が利用することの諮問が障がい福祉課及び子育て支援課から提出された。

事務執行に当たっては個人情報の取扱いに十分注意し、適切な管理に努めるよう意見が添えられて適正と認められた。

・子育て世帯臨時特例給付金給付事業
(利用・提供の理由)

子育て世帯臨時特例給付金を支給するため、当事業における対象者となりうる児童手当受給者の氏名、個人番号、生年月日、性別、住所、支給区分を福祉長寿課が利用することの諮問が子育て支援課から提出された。

・年金生活者支援給付金の支給に関する事務
(オンライン結合による提供の理由)

老齢年金生活者支援給付金及び障害・遺族年金生活者支援給付金の給付に関し、日本年金機構からの依頼により対象者の所得情報、世帯情報などを確認し日本年金機構へ報告するにあたり、すでに運用している介護保険システムの伝送機能を使用することの諮問が国保年金課から提出された。

事務執行に当たっては個人情報の取扱いに十分注意し、適切な管理に努めるよう意見が添えられて適正と認められた。

2 座間市個人情報保護条例第8条第3項及び第4項に基づく新規、変更、廃止分の個人情報取扱事務登録簿の報告